

請願番号	請願第41-2号	受理年月日	平成25年11月28日
請願の件名	<p>修学資金貸付制度の拡充並びに介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度の継続実施に関する請願</p> <p><b>【請願の要旨】</b></p> <p>高齢化の進展に伴い、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など介護に対するニーズが増大する一方、核家族化、家庭介護者の高齢化など要介護高齢者を支える家族を巡る状況も変化しております。社会状況の変化等に伴う介護ニーズの多様化・高齢化に対応し質の高い介護サービスを安定的に提供していくためには、介護福祉士養成施設の体系的な教育内容のもと、高い知識と技術を持った教員により質の高い教育を受けた優れた人材が介護現場に従事することが必要です。介護人材の中核となる優れた介護福祉士人材養成と確保のための大きな魅力となっている介護福祉士等修学資金貸付制度の拡充強化・継続を要望するとともに、雇用対策としての介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）制度は、介護福祉士養成施設の教育の中で定着しており、入校生の学習意欲も高く、修了生の就職先での評価も得ていることなどから今後における施策の継続と恒久化を要望するものであります。</p> <p><b>【請願事項及び理由】</b></p> <p>介護福祉士養成に係る離職者訓練（委託訓練）の継続実施及び施策の恒久化について</p> <p>①この訓練制度で学ぶ者は介護の専門性を理解し、学習意欲も極めて強いことから、質の高い介護福祉士の養成が期待できること</p> <p>②社会人経験があり介護の専門性を理解する者とともに学ぶことが、高等学校を卒業して養成施設に入学した者に対する教育の質の向上につながっていること</p> <p>③高学歴の者が多く、社会人としての経験が豊富であることから就労後の経験・研鑽を積むことにより今後の介護分野における中核的人材としての活躍が期待できること</p> <p>④高等学校からの入学者が大幅に減少している状況下において、優れた人材を確保し今後の介護を支える質の高い介護福祉士を養成することが、国民の期待に応え高齢者や障害を持つ者が安心して安全に暮らしていくことのできる社会の実現に欠かせないこと</p>		

⑤当協会の2度にわたる調査においてもこれらの制度で学んだ者の85%が取得資格を生かし介護福祉職として就労しており、体系的な教育に基づき修得した知識・技術は就労先現場でも高い評価を得ていること、また、教育効果の反映として今後も制度の継続及び恒久化を希望していること

上記の通りお願いいたします。

紹介議員

河野 哲也  
松村 悟郎

関師 博規  
中野 廣明

田口 雄二

摘要